

平成28年美浦村告示第82号

平成28年第2回美浦村議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年7月25日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成28年7月28日

2. 場 所 美浦村議会議場

3. 付議事件

(1) 工事請負契約の締結について

(2) 平成28年度美浦村一般会計補正予算(第3号)

平成28年第2回美浦村議会臨時会会期日程

期 日	曜日	時 刻	議 事 内 容
7月28日	木	午前10時	<p style="text-align: right;">(開会)</p> <p>○本会議</p> <p>・議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決</p> <p style="text-align: right;">(閉会)</p>

平成28年第2回
美浦村議会臨時会会議録 第1号

平成28年7月28日 開会

議案

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 平成28年度美浦村一般会計補正予算(第3号)

1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村長	中島栄君
教育長	糸賀正美君
総務部長	増尾嘉一君
保健福祉部長	松葉博昭君
経済建設部長	岡田守君
教育次長	堀越文恵君
総務課長	飯塚尚央君
企画財政課長	平野芳弘君
経済課長	北出攻君
福祉介護課長	秦野一男君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 木 鉛 昌 夫
書 記 糸 賀 一 志

午前10時00分開会

○議長（沼崎光芳君） 皆さんおはようございます。第2回臨時会のご参集大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は、14名です。

これより、平成28年第2回美浦村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

○議長（沼崎光芳君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

○村長（中島 栄君） 皆さん改めましておはようございます。

平成28年第2回美浦村議会臨時会に、お忙しい中ご参集大変ご苦労さまでございます。

ことしの梅雨明けはまだのようでございますが、雨による被害もないことは村にとってうれしいことかというふうに思ひます。議員各位の夏場に向かひての、ご健勝でのご活躍をご祈念いたします。

今、来月の5日からですね、ブラジルのリオデジャネイロで開かれるオリンピック、21日までの17日間開催されます。役場脇の歩道橋のところにもですね、美浦村在住の土屋にお住まいの田山寛豪さんがトライアスロンに4大会連続出場となっております。日本代表として、メダルを獲得し美浦村に凱旋できるよう、応援していきたくと思ひます。

また、土屋在住で霞ヶ浦高等学校の大橋未奈さん、これは、日本のヨット競技で女子で1位になり、イタリアの世界大会2人乗りの420級というところに出場しましたが、その結果は、まだ報告はされておひりません。

そしてまた、広報にも載ったと思ひますけども、美駒地区出身の、粕谷 哲さんが、昨年、日本でコーヒーの抽出で1位になり、アイルランドの首都ダブリンで開催された36の国と地域のバリスタが自身のコーヒー抽出技術を競ったワールドブリュワーズカップ2016で優勝し、村に報告をいただきました。アジア人初の優勝を称えたいというふうに思ひます。

こういう3名の村に係する皆さんが、美浦村の知名度アップにも大きく貢献されたと思ひておひります。これからも、この3人に続く活躍をされる方もおるかもしれません。村

全体で応援をしていきたいというふうに思っております。

本日の臨時会の案件は、議案第1号で工事請負契約の締結についてが1件、議案第2号で平成28年度美浦村一般会計補正予算（第3号）が1件でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、冒頭のごあいさつといたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長のあいさつが済んだところで、直ちに議事に入ります。

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

9番議員 椎名利夫君

10番議員 下村宏君

11番議員 林昌子君

以上3名を指名いたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度事業、美浦村地域交流館建設工事の入札公示による予定価格が4億4,953万9,200円となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

美浦村地域交流館建設工事の一般競争入札につきましては、6月8日に公告いたしまして、5社により7月27日に入札を実施いたしました。入札の結果、松浦、細谷特定建設工事共同企業体が4億4,712万円で落札いたしました。

工期につきましては、本契約日の翌日から平成29年2月28日までとなっており、本日、工事請負契約につきまして、ご承認をいただき本契約を締結し着工というスケジュールで

進めていく予定となっております。

詳細な工事、工程につきましては、本契約後の打ち合わせとなり、1日も早く着工し、工事を完成させ、平成29年3月末のオープンを目指していきたいと考えております。

以上、議案第1号につきましてご説明申し上げました。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第2号 美浦村一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第2号 平成28年度美浦村一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。4ページのほうをお開きいただきたいと思います。

この補正予算は、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を、9月から円滑に行うため、緊急に予算の計上をお願いするものであります。

初めに、第1条 歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出それぞれ2,251万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億9,542万5,000円とするものでございます。

初めに、歳出予算から申し上げます。9ページのほうをお開きいただきたいと思います。

民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費で、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付費918万円を計上いたしております。この給付金は、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金事業者の方を支援するためのもので、今年度の臨時福祉給付金の支給対象者で、障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給している方に3万円を支給するものであります。対象は306人を見込み、給付金の計上をいたしております。なお、平成27年

度に計上を行い、平成28年度へ繰り越しを行った高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金の受給者は、対象外となっています。

次の臨時福祉給付金等給付事務費では、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給事務に必要な経費として、事務処理補助員を派遣するための、給付等事務委託料、郵便料等を計上し、総額で433万1,000円を計上いたしております。

最後に、今年度の臨時福祉給付金の給付費としまして、臨時福祉給付金給付費900万円を計上いたしております。この給付金は、平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、暫定的、臨時的な措置とし、3,000円を支給するもので、対象者として3,000人を見込み給付金の計上をいたしております。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。前のページに戻っていただきたいと思っております。

ただいま説明いたしました事務費及び給付金給付費の財源につきましては、すべて国庫補助金が交付されますので、それぞれ対応する科目で歳出予算と同額の計上をいたしております。

以上、今回の平成28年度美浦村一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了いたしました。

よって、平成28年第2回美浦村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼崎光芳

署名議員 椎名利夫

署名議員 下村 宏

署名議員 林 昌子